

# 著作権特集にあたって

会員・平成27年度著作権委員会 委員長 **平木 康男**



## 目次

1. はじめに
2. 今回の特集
3. おわりに

### 1. はじめに

著作権委員会（以下「当委員会」という）は、著作権に関する法律・制度や知識等を広く世間に普及させること、また弁理士が著作権の専門家であることを世間に認知させることを主な目的として、設置された委員会です。毎年、著作権委員会は約40名の委員で構成され、他の実務系委員会と同様に毎月一回の定例委員会を開催し、定例委員会の後半は4つの部会に分かれて、それぞれの研究活動を行っています。

昨年に引き続き、今回の著作権特集では、当委員会の研究成果の一端を紹介する機会を頂きました。

TPP（環太平洋パートナーシップ協定）の知的財産分野における協議の主要テーマとして、著作権の保護期間70年化、著作権侵害の非親告罪化が議論されるなど、世間的にも大変注目が高まっております。また、インターネット、パソコン、さらには各種のデジタルツールの普及によって、一般の人たちにとっても、著作権は意識するしないにかかわらず、身近な問題となっています。今回の特集が皆様の著作権に関する理解をより一層深める一助となり、皆様の実務（クライアントとのなにげない雑談であっても）に多少なりともお役に立つことになれば幸甚でございます。

### 2. 今回の特集

当委員会から今回の著作権特集には以下の4つの記事を提供しました。

#### (1) デジタルアーカイブの利活用

当委員会第1部会の研究報告です。第1部会は主として著作権に関する制作テーマを研究していますが、

平成26年は「デジタルアーカイブの利活用」及び「クラウドサービスの拡大を促進するための、著作権の権利制限規定の見直しや円滑なライセンス体制の構築等の制度の在り方」「デジタルアーカイブの利活用に当たっての著作権問題」を研究しました。今回はこのうち「デジタルアーカイブの利活用」についての研究成果を報告します。文化資産をデジタル情報で記録し、未来に残していこうとする「デジタルアーカイブ」を推進するために、どのような著作権法上の問題があるか、またその問題をクリアするにはどのような方法があるかについて論じています。なお、この原稿は平成26年度の第1部会の研究を元に、平成27年度第1部会がさらに議論をした上で執筆を担当しています。

#### (2) 知っておきたい最新著作権判例

第3部会の研究報告です。第3部会は年間を通じて多くの著作権関連の判決について検討し、抄録を作成しています。今回は、平成26年度に検討した判決の中から注目すべきものを5つ選び、判決の内容を紹介しています。

#### (3) 近年の音楽業界をとりまく著作権上の問題に関する研究

#### (4) 3Dプリンタに関わる法的諸問題

第4部会の研究報告です。第4部会は、広くコンテンツビジネスとそれに関連する著作権の研究や、その他の最新の著作権に関するトピックについての研究を行っています。平成26年度は「近年の音楽業界をとりまく著作権上の問題の研究」と「3Dプリンタに関わる法的諸問題」について研究を行いました。前者については音楽業界が違法ダウンロードなどによって深刻なダメージを受けているのを受けて、その現状分析ととりうる対策、音楽著作権を管理するJASRACについて、音楽業界の救世主となるかもしれないトピッ

クなどを解説した上で、今後の音楽業界の展望について検討しています。後者は3Dプリンタの仕組みを解説すると共に、そのメリット、さらには考えられる法的な問題点などをコンパクトに解説しています。

なお、第2部会は弁理士の著作権に関する実務上の留意点等について研究しており、平成26年度は地域キャラクター、いわゆる“ゆるキャラ”の著作権法上の問題を取り上げ、仮想の自治体を設定、オリジナルの地域キャラクターを制作し、この疑似体験を通して、地域キャラクター（にじろう）に関わる権利上の問題を洗い出す作業を行いました。検討の結果、これらの問題は単に調査・研究で終わらせるのではなく、実務上起こりうる著作権の諸問題を解決するための手引きとなるような「地域キャラクターの権利に関する

取り扱いマニュアル」の作成等に反映させるべきと考え、本年度の第2部会でその仕上げの作業を行っております（平成27年8月現在）。いずれ会員の皆様の目に触れる形で展開して参りますので、ご期待ください。

### 3. おわりに

今後も当委員会は、著作権の分野においても弁理士が専門家であると広く一般に認識して貰えるよう、地道に活動を続けて参ります。

また、今後も定期的にパテント誌の記事や研修の形で当委員会の研究内容を皆さんにお知らせしていきたいと考えております。

（原稿受領 2015. 8. 26）